

奈良県告示第二百五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和四年十一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

東友株式会社	指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
九三二一三	檀原市東坊城町	東友訪問看護ステーション	檀原市雲梯町一四六一	令和四年十月二十七日	